

平成22年度 少子化対策推進総合計画の取組状況

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度 取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)	
						項目	単位	H20	H21					
地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	1	健康増進課	子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、就学前までの親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育てグループの育成、情報提供及び講座、子育てイベントの提供、ファミリーサポートセンターの窓口となります。	実施施設数	か所	4	4	4	親子の交流等の場としてグループ活動、各種講座、子育て相談を4か所の子育て支援センターで実施しました。会員登録数483人、子育て相談件数616件となっています。	実施	継続	
		2	一宮保健福祉課	ファミリーサポートセンター事業	援助を受けたい人と援助を行いたい人がともに会員となり、育児に関する相互援助活動として一定の報酬で保育、一時預かり、送迎等のサービスを提供する事業を行います。	おねがい会員	人	137	135	141	会員および一般市民を対象に講演会1回、交流会4回を実施し、相互援助活動の環境づくりを行いました。また、ファミサポ通信(4回)の発行や母子事業や子育て事業時にチラシを配布し、ファミリーサポートセンター事業の活動周知を行いました。	実施	継続	
						まかせて会員	人	45	49	56			継続	
						どちらも会員	人	17	18	19			継続	
						利用件数	件	162	66	82			継続	
		3	健康増進課	子育て短期支援事業	保護者が疾病や疲労などにより精神上・環境上の理由で、家庭において子どもを養育することができなくなった場合や経済的な理由により支援が必要になった場合に、一定期間児童養護施設等で子どもを預かります。	指標設定なし					いつでも利用できるよう委託施設と連携を図っていますが、利用すべき事案がありませんでした。	実施		
		4	学校教育課	まちの子育て広場	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放します。	実施施設数(幼稚園)	か所	31	15	8	8	在宅の子どもや親を対象に幼稚園の園庭を開放し、交流の場を提供しました。	実施	継続
			子ども未来課			実施施設数(保育所)	か所			15	15	保育所入所児童の兄弟姉妹や地域の児童及び保護者を対象に保育所を開放し、交流の場を提供しました。		
			健康増進課			実施施設数(支援センター等)	か所			5	5	子育て支援センターなどの遊戯室を開放し、交流の場を提供しました。オープンデー等利用者は、延3,707人となっています。		
		5	健康増進課	子育てグループ活動の支援	子育て支援センターに登録している子育てグループの自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や備品の貸し出しを行います。	子育てグループ数	グループ	26	25	22	自主グループを含めた22グループの活動に対し、子育て支援専門員による子育てや親子活動などに対するアドバイス、また活動場所の提供や備品の貸し出しなどによる支援を行いました。	実施	継続	
6	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等各種団体・サークル活動などを対象に、身近にいる子どもに関心を持ち、見守りや声かけをする取り組みを推進し、地域で子どもを育てる活動の積極的な展開を図り、地域コミュニティの輪の拡大・充実を図ります。	補助対象事業数	団体	0	9	0	子どもを巻き込んだ地域づくり活動で内容や規模によりきめ細やかな支援を必要とするものは、まちづくり支援事業(2件)に移行して取り組みの充実を図りました。地域の教育力を高めるまちづくり事業については、子育て活動の立ち上げや小さな活動に対して引き続き各種団体に周知しました。	実施	推進			
7	社会教育課	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深め、情緒豊かな子どもを育てるため、10か月健康診査時に保護者に絵本を配布します。また、図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本の素晴らしさやお話の楽しさに気付いてもらい、子育て家庭のスキンシップをより一層図ります。	配布率(10か月健康診受診率)	%	95	93	95	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深め、情緒豊かな子どもを育てるため、10か月健康診査時に保護者に絵本を配布しました。また、図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本の素晴らしさやお話の楽しさに気付いてもらい、子育て家庭のスキンシップをより一層図りました。	実施	継続			
保育サービスの充実		8	子ども未来課	通常保育事業	保護者が働いていたり、病気の状態であるため、家庭において十分に保育することができない児童を保護者に代わって保育します。	実施施設数	か所	14	14	14	家庭において保育することのできない児童を保護者に代わって、月平均822人の保育の実施を行い、子育てと仕事等の両立を支援しました。	実施	継続	
						定員	人	725	725	725		継続		
		9	子ども未来課	延長保育事業	保護者の勤務形態の多様化等に対応するため、通常の保育時間を超えて、児童を預かる延長保育を実施します。	実施施設数	か所	7	7	8	私立保育所8カ所において、月平均149人延長保育を実施しました。	実施	継続	
10	子ども未来課	障害児保育事業	障がいのある児童の円滑な受入れを行うため、保育士の加配を行います。	受入可能施設	か所	14	14	14	公立保育所5カ所22人、私立保育所3カ所7人に対して円滑な保育ができるための職員を加配しました。	実施	継続			

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)	
						項目	単位	H20	H21					
		11	こども未来課	一時保育事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要となった児童を保育所で預かる一時預かり事業を行います。	実施施設数	か所	5	5	5	私立保育所5カ所において、月平均57人一時保育を実施しました。	実施	継続	
		12	こども未来課	特定保育事業	一定期間(概ね1日6時間未満かつ1週4日以上で、1か月当たり概ね64時間以上)家庭での保育が困難となったとき保育所で児童を預かります。	実施施設数	か所	1	1	1	私立保育所1カ所において、月平均9人特定保育を実施しました。	実施	継続	
		13	こども未来課	幼稚園児の預かり保育事業	通常の幼児教育時間を超えて保育を必要とする幼稚園児を対象に、預かり保育を実施します。	実施施設数	か所	7	7	7	市内7施設において、月平均81人幼稚園児のあずかり保育を実施しました。	実施	見直し・改善	
		14	こども未来課	地域活動促進事業	各保育所において、高齢者福祉施設等への訪問や地域の高齢者等とのふれあい活動などを実施し、地域のなかで幅広い保育活動を行います。	実施施設数	か所	9	9	9	私立保育所9カ所において、世代間交流、異年齢児交流など地域とのふれあい活動を実施しました。	実施	見直し・改善	
	すべての子どもと家庭への支援	15	こども未来課	幼稚園・保育所一元化の推進	「宍粟市幼保一元化推進計画」に示す、子どもの教育・保育の環境整備をするため就学前の子どもを対象とした幼稚園・保育所一元化を推進します。	指標設定なし					中学校区を単位として、幼保一元化推進の優先度について、住民説明会を市内全域で実施し、さらに、小学校別懇談会(優先すべき小学校区対象)、保護者等説明会を開催しました。	実施		
		16	こども未来課	幼稚園・保育所連携保育事業	園児に遊び場と生活の場を与え、その健やかな育成と子育て家庭への支援を目的として、移動時の安全確保を前提としうえて、異なる敷地で運営する幼稚園、保育所が連携し、保育を提供します。	対象施設	か所	—	1	1	1	公立幼稚園降園後、長時間保育を希望する児童を近接する私立保育所で預かる連携保育を実施しました。また、幼保の連携を深めるために、一部の行事を合同で開催しました。	実施	推進
		17	こども未来課	幼稚園・保育所一元化施設への支援(ソフト支援、ハード支援)	幼保一元化を推進するために、子どもの教育・保育・施設運営や子育て支援活動、職員の能力向上研修、施設整備などの支援を行います。	指標設定なし					優先実施校区における私立保育所に対し、幼保一元化に向けた研修費、幼保合同保育に要する経費に対し支援を行いました。	実施		
	放課後子ども推進プランの	18	こども未来課	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	放課後、家庭で保育に欠ける児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することにより、放課後児童の健全育成と子育て家庭への支援を拡充します。	実施施設数	か所	8	8	10	神野学童保育所、千種南学童保育所を開設し、市内10施設において、月平均146人小学生の保育を実施しました。	実施	充実	
		19	社会教育課	放課後子ども教室	放課後の小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組める居場所づくりを推進します。	実施施設数	か所	8	11	11か所 813回	放課後の小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組める居場所づくりを推進しました。	実施	充実	
	子ども・若者の健全育成体制の充実	20	社会教育課	子ども・若者育成支援の推進	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置に努めます。	協議会	団体	—	—	—	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置について、既存の要保護児童対策地域協議会等の組織との整合性も考え設置に努めました。	実施	推進	
		21	社会教育課	スポーツクラブ21	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援します。	団体数	団体	17	17	17	17	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援しました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		22	社会教育課	子ども会活動事業	子どもの自主性を尊重した子ども会活動の活性化を推進し、地域の子ども会が行うボランティアや地区活動を支援します。	会員数	名	3,153	3,163	2,714	支部親善球技大会の運営実施、市親善球技大会への参加協力、将棋大会の実施、市子ども会連絡協議会役員研修会への参加などの支援をしました。	実施	継続
		23	社会教育課	青少年スポーツ活動事業	幅広いスポーツ交流を通じて青少年の健全育成を図るため、各種スポーツ講座等の実施と青少年スポーツ団体活動を支援します。	スポーツ大会・講座数	回	18	18	18	幅広いスポーツ交流を通じて青少年の健全育成を図るため、各種スポーツ講座等の実施と青少年スポーツ団体活動を支援しました。	実施	充実
						青少年スポーツ団体数	団体	36	37	36			
		24	社会教育課	青少年体験活動事業	自然観察、郷土学習、昔あそび、陶芸・木工等の創作等の活動を実施し、青少年の体験による学びを支援します。	活動数	回	26	40	45回 498人	夏休み期間中に4泊5日の宿泊型体験講座としてチャレンジ5DAYS、土曜日なんでも体験隊で子どもの居場所づくり、夏休みワクワク講座で工作などのメニューを実施し、日常では体験できない様々な活動を通して、知識や意欲を高めるとともに、協調性なども養いました。	実施	充実
		25	社会教育課	青少年育成センター運営事業	青少年の非行の防止を図るとともに、その健全育成に資することを目的に、反社会的問題行動、いじめ、不登校、しつけ等青少年問題に関する面接相談を実施するとともに、様々な啓発活動を実施します。また、中学校区ごとの青少年健全育成推進委員会による地域での児童健全育成活動を実施します。	中学校区	校区	8	8	8	青少年の非行の防止を図るとともに、その健全育成に資することを目的に、反社会的問題行動、いじめ、不登校、しつけ等青少年問題に関する面接相談を実施するとともに、様々な啓発活動を実施しました。また、中学校区ごとの青少年健全育成推進委員会による地域での児童健全育成活動を実施しました。	実施	継続
		26	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員活動事業	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施します。	活動回数	回	16,438	18,312	17,730	児童の健全育成と支援を必要とする家庭に地域福祉活動を行いました。また児童虐待防止啓発活動を行いました。	実施	継続
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	子育て支援のネットワークづくり	27	健康増進課	子育て支援のネットワークづくり	子育て相談や支援の輪を広げるために、子育てグループなどのネットワークの構築に取り組みます。	ネットワーク数	団体	—	0	0	それぞれの子育て支援センター・子育てグループは充実してきていますが、子育て支援ネットワークの構築には至りませんでした。子育て支援の輪を広げるために、ネットワークの構築に向けて働きかけます。	検討	推進
		28	健康増進課	子育て支援センター事業	<No.1再掲>						<No.1再掲>		
		29	健康増進課	子育てグループ活動の支援	<No.5再掲>						<No.5再掲>		
		30	社会福祉課	子育てガイドブックの作成	子どもに関することで聞いてみたいことや知りたいことを分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を作成します。	作成部数	部	—	—	6,000	子育てに関する情報や行政サービスを分かりやすくまとめたガイドブックを作成しました。(23年度に配布)	実施	推進
		31	健康増進課	子育て支援情報の提供(広報しそうの活用)	子育てをしている保護者や、これから子どもを持ちたいと考えている人が必要な情報を得られるように、子育てに関する情報の提供に努めます。	年間掲載回数	回	12	12	12	広報しそう「子育てパーク」にて、子育て支援センター情報を毎月掲載しました。	実施	継続
		32	健康増進課	子育て支援情報の提供(しーたん通信の活用)	子育て支援に関する、イベントや講座の情報を「しーたん通信」を活用して適宜配信していきます。	配信回数	回	—	—	290	しーたん通信にて随時講座等の情報を発信しました。	実施	推進
		経済的負担の軽減	33	社会福祉課	子ども手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、「子ども手当法」に基づく手当の支給を行います。	指標設定なし					児童手当の受給資格者2,492人に対して58,675千円を支給し、こども手当の受給資格者2,897人に対して696,657千円を支給しました。	実施
		34	社会福祉課	児童扶養手当	父または、母と生計をともにできない児童を養育している人を対象に児童扶養手当を支給します。	指標設定なし					児童扶養手当の受給資格者313人に対して129,029千円を支給しました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		35	こども未来課	保育所保育料負担軽減	所得に応じた受益者負担としつつ、多子世帯や就学前児童のいる世帯に配慮した保育料の設定に引き続き努めます。	指標設定なし					多子世帯77人を対象として、保育料の軽減を行いました。	実施	
		36	市民課	乳幼児等医療費助成	0歳児から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					0歳児から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部45,659,623円を助成しました。	実施	
		37	市民課	児童医療費助成	小学4年生から小学6年生までの児童に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					小学4年生から小学6年生までの児童に対し、医療費の一部14,288,026円を助成しました。	実施	
		38	市民課	こども医療費助成	中学1年生から中学3年生までの子どもに対し、入院医療費の一部を助成します。	指標設定なし					中学1年生から中学3年生までの子どもに対し、入院医療費の一部611,385円を助成しました。	実施	
		39	市民課	母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	指標設定なし					18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童とその児童を監護するひとり親に係る医療費の一部15,709,059円を助成しました。	実施	
		40	教育総務課	遠距離通園通学費保護者負担の支援	遠距離通園・通学に係る保護者負担額の一部を助成しています。しかしながら、バス路線の有無、公共交通の推移、地理的条件等地域の状況を考慮しながら支援内容の統一に向け検討します。	指標設定なし					幼稚園児8人273千円(定期補助等)、小学生57人906千円(定期補助等)、中学生108人2,371千円(定期補助等)、中学生自転車17人612千円の助成を行いました。また、遠距離通園通学対策の見直しについて検討しています。	実施	
		41	教育総務課	就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる、小中学校の子ども保護者に対し、教育に係る費用を一部助成します。また、幼稚園の子ども保護者に対し、市独自に保育料を減免します。	指標設定なし					幼稚園児14人350千円(保育料免除)、小学生186人10,945千円(学用品費、給食費、修学旅行費等)、中学生118人10,387千円(学用品費、給食費、修学旅行費等)の助成を行いました。	実施	
		42	教育総務課	宋栗市奨学金事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な方に対して、入学費用の一部を市独自に支給します。	指標設定なし					40人に対して一人当たり5万円を支給し、高校入学時の費用負担の軽減を図りました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)	
						項目	単位	H20	H21					
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進	児童虐待防止の推進	43	健康増進課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童虐待、不登校、養育環境など、子どもや家庭の様々な問題に対して、電話・来所・家庭訪問による相談に応じ、助言指導、情報提供などを行います。また、市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、虐待の発生予防を行います。	指標設定なし					77件、2,658回の子どもや家庭の問題に対して相談などに応じました。 また、母子自立支援員とともに学校訪問を年間延べ76校園所実施しました。(前期65校園所、後期11校園所)	実施		
		44	健康増進課	宍粟市要保護児童対策地域協議会	要保護児童への適切な関わりと支援を行うため、子どもに関わる機関との連携を強化して情報交換を図り、的確な対応に努めます。また、養育環境や発達障害については、ケース検討会議を適宜行います。	回数	回	0	0	1	個別案件のケース検討会議(6回)を開催し、適宜情報交換を行いました。 要保護児童対策協議会の実務者会議は開催しましたが、代表者会議の開催には至りませんでした。	実施	推進	
		45	健康増進課	母子保健事業や子育て支援事業を活用した支援の充実	高年・障害福祉課	<No.1再掲><No.47再掲><No.75再掲>						<No.1再掲><No.47再掲><No.75再掲>		
			<No.55再掲><No.57再掲>								<No.55再掲><No.57再掲>			
	46	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業	<No.74再掲>						<No.74再掲>				
	ひとり親家庭の自立の推進	47	健康増進課	母子自立支援相談事業	母子自立支援員を配置し、母子父子福祉相談、自立に必要な情報提供や指導及び求職活動に関する支援を行います。また、家庭相談員とともに市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、支援体制の強化を図ります。	指標設定なし					513件、872回のひとり親家庭の生活や就業に対して相談などに応じました。 また、家庭相談員とともに学校訪問を年間延べ76校園所実施しました。(前期65校園所、後期11校園所)	実施		
		48	健康増進課	母子家庭等対策総合支援事業	国が指定する職業能力開発のための講座を受講した場合や、職業に結びつきやすい資格を取得するため養成訓練を受講する場合に、一定の給付金を支給します。	指標設定なし					H22年度実績なし。 普及啓発について引き続き取り組みます。	実施		
		49	健康増進課	母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付の相談と申請受付を行います。	指標設定なし					貸付や償還に対して相談などに応じました。	実施		
		50	社会福祉課	児童扶養手当	<No.34再掲>						<No.34再掲>			
		51	市民課	母子家庭等医療費助成	<No.39再掲>						<No.39再掲>			
		障害児施策の充実	52	高年・障害福祉課	肢体不自由児療育訓練事業	障害福祉サービス提供事業所に事業を委託し、保育士、訓練士等による理学療法、言語訓練、音楽療法等の専門的な療育訓練を実施することにより、障害の重度化予防、機能低下防止、集団適応能力の獲得を促進するとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	利用者(回数)	回	12	12	15	保護者の育児不安を軽減するために、専門的な療育訓練の実施や相談に応じました。	実施	継続
	53		高年・障害福祉課	障害者団体補助事業	地域における幅広い活動を行っている市内の福祉関係団体(障がい者団体)の活動事業に対する支援を通じて、社会参加の促進と地域生活継続の支援を行います。また、団体会員から障害者相談員(身体・知的・精神各相談員)を配置し、会員以外の障がいのある方への情報提供を図ります。	団体数	か所	3	3	3	各種大会や研修会など、団体活動への支援を行いました。	実施	見直し・改善	
	54		高年・障害福祉課	障害児福祉手当給付事業	精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障がいのある児童に、障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	指標設定なし					対象者28人(延べ305人)に対し、4,385,900円を支給しました。	実施		
	55		高年・障害福祉課	発達相談	子どもの発達の遅れに不安を持つ保護者を対象として、医師等が助言や個別相談を行います。	指標設定なし					NO.57の療育相談の中で発達相談も行いました。	実施		

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		56	高年・障害福祉課	児童思春期相談 親と子の心の相談	児童精神科医による相談実施により、発達障がいのある子どもの早期発見、早期支援を目指します。また、心に問題を抱える子どもとその保護者に親と子の関係づくりの助言を行うことで、健全な成長促進を目指します。	相談件数	回	68	60	67	専門スタッフによる子どもの発達や関わり方、就学の相談、精神症状や不登校などの問題を抱える親子の相談に応じました。 児童思春期 14回、延べ60人 親と子の心の相談 4回、延べ9人	実施	継続
		57	高年・障害福祉課	療育相談	障がいのある子どもが、充実した保育所や幼稚園生活、在宅生活、学校生活を送れるように、関係機関との連携を強化し、障害児及び保護者の総合的療育支援を行います。また、関係機関で構成される療育連絡会においては、保護者等のニーズを的確に把握し、関係機関と連携を取りながら、問題の解決策の検討等を行っていきます。	開催回数	回	6	3	3	障がいのある子どもの就学に向けた相談や関わりについて、医師・心理士を交えて連絡会を実施しました。	実施	継続
		58	高年・障害福祉課	精神障害者社会復帰事業	精神障害者社会復帰事業(デイケア)として、講師を招き、日常生活や社会生活に対応するための訓練事業を実施します。	開催回数	回	44	21	42	精神に障がいのある方の社会復帰を支援するために、集団活動による訓練を実施しました。	実施	継続
		59	高年・障害福祉課	障害者個別支援会議	障がいのある方を取り巻く処遇困難事例の検討のため、医師や病院職員、施設職員など関係機関による個別支援会議(ケア会議)を実施します。	開催回数	回	122	1	12	関係機関による調整会議を実施しました。	実施	継続
		60	高年・障害福祉課	西播磨療育推進事業	西播磨(4市3町)の障がいのある児童の療育体制の充実強化を図るため、対象者、事業者、行政が連携し、相談事業及び児童デイサービス事業を一体的に実施することにより、障害の早期発見、早期療育につなげます。	利用者数(延べ)	人	25	0	2	市独自で療育相談を実施しているため、H22年度の利用は述べ2人となっていますが、西播磨地域の療育の充実について協力体制をとりました。	実施	継続
		61	高年・障害福祉課	地域活動支援センター 基礎的事業 小規模通所支援事業	在宅で生活する障がいのある人等が通い、障がいの程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して行うことにより、障がいのある方の社会参加及び自立生活の促進を図ります。	利用者数	名	74	69	69	地域活動支援センター5箇所、小規模作業所3箇所の運営費の助成を行いました。 地域活動支援センター 56名 小規模作業所 13名	実施	見直し・ 改善
		62	高年・障害福祉課	小規模作業所等通所費・ 療育訓練通所費補助事業	市内外の小規模作業所や療育訓練などに通所している障がいのある方や児童の保護者に対し、通所に係る費用を助成し、経済的負担を軽減することにより、訓練を支援し、社会復帰と社会参加の促進を図ります。	利用者数	名	67	72	83	小規模作業所通所者76名、療育訓練通所者7名に対し、通所に係る費用を助成しました。	実施	見直し・ 改善
		63	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)介 護手当支給事業	重度心身障害者(児)の介護者に介護手当を支給することにより、介護者または重度心身障害者(児)の経済的な負担の軽減と地域での自立生活の促進を図ります。	指標設定なし					重度心身障害者(児)を介護されている方3名に対して介護手当を支給しました。	実施	
		64	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)自 立支援金支給事業	介護手当を受給していない65歳未満の重度心身障害者(児)で、作業所等に通所中の人や療育訓練中の児童の保護者に、自立支援金を支給することにより、地域での自立した生活の継続と社会参加の促進を図ります。	指標設定なし					対象者45名に対して自立支援金を支給しました。	実施	
		65	高年・障害福祉課	障害児自立支援給付	障害者自立支援法に基づく自立支援給付(居宅介護、児童デイサービス、ショートステイなど)や地域生活支援事業(相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業など)の障害福祉サービスの充実を図るとともに、生活安定のための経済的支援や日常生活への支援、各種負担の軽減対策などを行います。	指標設定なし					障害福祉サービスを86名(実利用者)に対し障がいのある方の自立と社会参加の促進を行いました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		66	学校教育課	特別支援教育の充実	特別支援学級を担当する教職員が研修会・交流会を開催し、教育・指導内容の充実を図るとともに、全教職員についても特別支援教育の研修・充実に努めます。また、個別の教育支援計画の策定に向け、福祉・保健・教育等の機関が連携し取り組みます。	指標設定なし					教育委員会が開催する「教育連携連絡会」において専門知識を有する大学講師を招聘し、支援を要する児童生徒の具体的な支援策や指導についての研修をすすめています。 また、個別のサポートファイル作成については、福祉と連携し、保護者の理解のもと推進しました。	実施	
		67	高年・障害福祉課	障害児タイムケア事業	障がいのある児童の小学校下校後や長期休暇期間中等の日中活動の場を確保し、生活指導を行うことによる児童の社会適応能力の向上と、保護者の就労支援、さらに家族の介護負担の軽減を図ります。	利用者数	名	—	5	6	H22年度は、市内の学童保育所5箇所(直営4、委託1)において実施しました。 概ね児童2人に対し、指導員を1人配置しています。 対象学齢は、小学1～6年生です。	実施	充実
		68	高年・障害福祉課	外出支援サービス事業	公共交通機関の利用が困難な者で、外出が困難な障がいのある人などに対して、外出支援サービスを提供することにより、自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上を図ります。	利用者数	名	483	458	608	医療機関・公共機関までの輸送サービスを提供しました。	実施	見直し・改善
		69	市民課	重度障害者医療費助成	重度障がいのある方が安心して暮らせるために医療費の一部を助成します。	指標設定なし					重度障がいのある方に対し、医療費の一部69,828,005円を助成しました。	実施	
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	70	健康増進課	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けられた方に対し、経済的な負担軽減を図るための支援を行います。	指標設定なし					医療機関や保健福祉センターで制度案内のチラシ等を設置し、対象者の利便性の向上と把握を図り、個別の相談に応じることで、経済的不安の解消や精神的負担の軽減を図りました。	実施	
		71	健康増進課	母子健康手帳交付	妊娠、出産、育児の状況を記録するため母子健康手帳を交付します。	指標設定なし					母子健康手帳交付に留まらず活用方法や妊娠中の保健指導、相談窓口などの説明を行い、妊婦の不安の解消を図りました。	実施	
		72	健康増進課	妊婦健康診査費助成事業	妊婦がより穏やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう妊婦健診に対して支援を行います。	助成金交付申請数	件	330	294	293	妊婦としての自覚と定期健診の促進により、安定した妊娠期が過ごせるよう妊婦健診に対して助成を行いました。	実施	継続
		73	健康増進課	乳幼児健康診査	乳幼児の健康を管理し、健やかな成長のために健康診査を行います。	4か月児健診受診率	%	98.8	98.1	97.0	乳幼児の健やかな成長を確認するとともに、身体的な異常と発達障害等の早期発見、病気予防を行い、育児不安の軽減を図りました。 また、未受診者に対して電話により勧奨しました。	実施	継続
						1歳6か月児健診受診率	%	96.3	93.6	96.9			継続
						2歳児健康診査受診率	%	98.5	96.1	88.5			継続
						3歳児健康診査受診率	%	97.4	95.4	95.5			継続
74	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業 新生児訪問指導	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供します。また、育児等に不安を抱える保護者の家庭を個別に訪問します。	訪問率	%	96.2	96.2	93.3	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問して育児の不安や悩みの相談に応じ、親子の心身の状況や家庭環境を把握し適切な助言を行いました。 また、支援が必要な家庭については、子育て支援に関するサービスにつなげるとともに、家庭と社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎました。 未訪問に対しては、電話等により状況を確認しました。	実施	継続		
75	健康増進課	母子健康相談 (10か月健康相談)	発達の節目にあたる10か月～11か月児を中心に、育児健康相談を実施します。	参加率	%	95.7	93.8	93.1	<NO.73乳幼児健康診査再掲>	実施	継続		

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)		
						項目	単位	H20	H21						
		76	健康増進課	ママパパクラス	妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を通して、親になる心構えを養うとともに、育児仲間づくりを図るため、ママパパクラスを開催します。また、父親の参加を促します。妊婦とその夫が育児不安を解消し、母性・父性を育てるために支援します。	参加者数(回数)	回	6	6	6	妊婦体験や沐浴、妊婦体操をしながら夫婦で一緒に学び体験することで、妊娠生活を快適に過ごせるように、またリラックスしてお産に臨めるように支援しました。	実施	継続		
						参加者数(延べ)	人	71	75	63					
		77	健康増進課	育児支援事業	親子で集団の場を通して、子どもの成長発達を促し、また、親子で色々な体験をすることにより、育児の楽しさと自信を習得してもらえるように支援します。	ひまわりクラブ 参加者数(回数)	回	12	12	12	各保健センターにおいて、集団活動(親子遊び、手遊び、絵本の読み聞かせ等)を中心として、親子の体験や保護者どおしの交流を図りました。また、支援が必要な親子には個別の相談にも応じました。	実施	継続		
						参加者数(延べ)	人	134	242	148					継続
						びよびよ教室 参加者数(回数)	回	59	12	11					継続
						参加者数(延べ)	人	1,190	211	205					継続
						にこにこクラブ 参加者数(回数)	回	12	11	12					継続
						参加者数(延べ)	人	280	113	177					継続
						育児のひろば 参加者数(回数)	回	38	75	77					継続
						参加者数(延べ)	人	2,549	2,838	2,629					継続
		78	健康増進課	発達支援事業	関わりが必要な親子を対象として、遊びを中心に子どもの健全な発達を促すために、「どのように関わったらいいの?」「どうしたら...?」などの育児に関する悩みについて一緒に考え支援します。	わんぱく教室 参加者数(回数)	回	24	24	24	各保健センターにおいて、遊びを中心とした教室の中で、母子の関わり方や育児不安等についての相談に応じ個別の支援を行いました。	実施	継続		
						参加者数(延べ)	人	613	243	325					継続
						すこやか教室 参加者数(回数)	回	12	11	12					継続
						参加者数(延べ)	人	198	208	256					継続
						親子リミック教室 参加者数(回数)	回	10	10	10					継続
						参加者数(延べ)	人	295	448	373			継続		
		79	健康増進課	離乳食教室	体験(調理実習)を通して離乳食の作り方を学び、また、講話と相談により食習慣の見直しを図るために支援します。	参加者数(回数)	回	12	12	17	各月齢での離乳食に対応しやすいように、保護者からの疑問に答える形式で実際に食感や量を確認できる体験型講習会を実施しました。	実施	充実		
						参加者数(延べ)	人	185	239	256					
		80	健康増進課	予防接種	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努め、感染症に対する免疫を確保し疾病の発生及び流行を予防します。また、学校・教育機関との連携により正しい予防接種の知識を保護者に情報提供し、予防接種率の向上を図ります。	BCG接種率	%	94.3	98.0	99.3	広報や乳幼児健康診査等により保護者に周知し予防接種を推奨しました。未接種者に対しては、個別に受診を勧奨しました。また、予防接種の待ち時間を利用して健康相談等を実施することにより育児不安の軽減を図りました。	実施	継続		
						ポリオ接種率	%	92.1	87.9	85.0					継続
						三種混合接種率	%	95.6	98.2	92.9					継続
						二種混合接種率	%	92.4	93.8	95.1					継続
						麻疹・風疹(第1期)接種率	%	93.2	93.3	91.5					継続
						麻疹・風疹(第2期)接種率	%	97.9	97.7	95.8					継続
						麻疹・風疹(第3期)接種率	%	92.9	95.1	95.2					継続
						麻疹・風疹(第4期)接種率	%	92.6	91.3	89.4					継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		81	健康増進課	2歳児歯科健康診査	歯科健康診査を実施するとともに、歯みがき指導や歯科相談を実施し、歯磨き習慣の形成や望ましい食習慣についての指導を行います。	受診率	%	98.5	96.1	88.5	<NO.73乳幼児健康診査再掲>	実施	継続
		82	健康増進課	マタニティマーク事業	マタニティマーク・マタニティプレートを配布するなど、マタニティマークの普及啓発に努め、妊産婦に対して周囲の人が配慮しやすい、やさしい環境づくりを推進していきます。	指標設定なし					マタニティマークが掲載されたキーホルダーと車用のプレートを配布し、身につける等掲示してもらうことで母性保護と妊婦自身の意識づけを行いました。	実施	
		83	健康増進課	母子栄養管理の推進	乳幼児期の栄養相談・栄養指導・講習会など、正しい食習慣や育児に対する知識を指導します。	指標設定なし					乳幼時期の食生活にポイントを絞って参加型講習会を実施しました。また、乳幼児期に応じた情報提供も行いました。	実施	
		84	健康増進課	離乳食教室	<No.79再掲>						<No.79再掲>		
	食育の 推進	85	学校教育課	学校における食育の推進	栄養教諭を中心に学校給食を生きた教材として、子どもたちに「食」を伝える担い手としての意識を持たせ、「生きる力」を身につける食育指導を推進します。学校給食において「食育の日」を設定し、食についての意識啓発を行います。	食育の日実施回数	回	18	10	10	食育については、子ども達や地域の実態に即した「食に関する全体計画」や「年間計画」に基づき、栄養教諭をコーディネーターとして推進しました。また、毎月19日を「食育の日」とし、意識啓発に努めました。	実施	継続
86		学校給食センター	給食だよりによる啓発	毎月発行している給食だよりで、食に関する取り組みや季節の食材を使った献立例、食にまつわる最新情報などを提供し、食育に関する意識の普及・啓発を行います。	発行回数	回	12	11	11	給食だよりで児童生徒や保護者に対して食に関する情報を提供することにより「食育」の推進に取り組みました。	実施	継続	
87		農業振興課	地元食材の活用推進	子どもたちの食育を推進するために、農業体験を通して食材への興味・関心を高めるとともに、地元産食材を学校給食に用いる地産地消の学校給食を実施します。また、宍粟市産の旬の食材を利用した給食を実施し、地場産物利用率の向上を図ります。	地場産物利用率	%	70	70	66	地元食材への理解を深めるため、農業体験を9月と11月の2回実施しました。また、学校給食用食材(主に野菜)の地産地消率は65.6%でした。	実施	充実	
88		学校給食センター	学校給食展	学校給食展で学校給食の紹介や各校での食育への取り組みを紹介することにより、食に関する意識啓発を行います	回数	回	1	1	1	「第5回宍粟市学校給食展」を開催し、学校給食に対して食材を提供して頂いている生産者の方々の紹介等により地産地消の取り組みをはじめ、学校での食に関する取り組みや、給食センターでのアレルギー対応など、食に対する大切さ食育への取り組みを紹介しました。	実施	継続	
	総合医療 体制の 確保	89	宍粟総合病院	総合的な医療の確保に向けた取り組み	小児医療体制の確保は、安心して子どもを生み健やかに育てる基盤となるものであることから、周産期・小児など総合的な医療の確保に向けた取り組みを進めます。	指標設定なし					産婦人科3名、小児科2名の医師常勤体制が維持できました。	実施	
90		健康増進課	夜間応急診療所	平日の夜間に突然の発熱や痛みの軽減など比較的軽症な方を対象に簡易な処置・投薬を行っています。また、症状によって専門の病院を紹介したり、電話での相談や問合せにも対応します。	指標設定なし					子どもの急病に対応するために、平日の夜間に応急診療所を開所し医療の確保に努めました。	実施		
91		健康増進課	絵で見るこどもの緊急時対処法冊子の作成	すべての子どもを対象として、最も効果的な緊急時の対処法を分かりやすく冊子にまとめ、いち早く不安を解消させ、安心して落ち着いたなかで応急対処ができる環境を整えます。また、「小児救急医療電話相談窓口」での電話相談と利用の促進を冊子により図っていきます。	作成部数	部	—	—	10,000	緊急時の対処法を紹介した冊子をH23年度配布に向け製作しました。	実施	推進	

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	次代の親の育成	92	人権推進課	男女共同参画の推進	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮しながら、子どもを育てることができるように、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等意識の啓発を行います。	講演会開催回数	回	0	1	5	市内旧町単位4か所、自治会1か所で男女共同参画推進講演会を開催しました。	実施	推進
		93	健康増進課	父親講座	父親の子育て等の教室・講座を開催し、子育てへの自覚や認識を高め、地域での男女共同参画の啓発を図ります。	開催回数	回	1	4	4	各支援センターにおいて、父親やファミリーでの子育て講座を実施し、父親に子育てをを考えてもらう機会を設けました。	実施	推進
		94	宍粟総合病院	命の学習	児童・生徒が「命の学習」を通じて、子どもを生み育てることの意義と「いのち」の大切さを理解するための学習を推進します。	実施校数	校	14	13	10	市内の小中学校で「命の学習」を10回実施しました。	実施	充実
		95	社会福祉課	若者の出会いの場づくり(宍粟市出会いサポート事業)	「宍粟市出会いサポートセンター」において、結婚相談や出会いイベントの情報発信、出会いの機会の提供など地域の男女が気軽に利用できる出会いの場を創出します。	登録会員数	人	34	60	73	結婚相談567件やイベント(2回)、セミナー(3回)を開催し、男女の出会いの場を提供しました。また、10組が成婚しました。	実施	推進
	96	学校教育課	しろうの子ども生き生きプランの推進	しろうの子ども生き生きプランに基づき、「宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり」「社会の変化に対応する学校づくり」「教師力を高める学校づくり」「地域総がかりの学校づくり」「健やか心と体を備えた人づくり」「安全・安心の学校づくり」を進めます。	指標設定なし					宍粟市では全ての学校園で「学校評価」を行っています。各学校長に対しては、「宍粟の子ども生き生きプラン」に基づき、学校経営上の重点目標を定めるよう指示しており、年間2回のヒアリングや学校訪問等で学校経営の現状を確認しました。	実施		
	97	健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※要支援児童家庭、母子家庭の家庭環境づくりの視点から	指標設定なし					要支援児童家庭、母子家庭の家庭環境について、関係機関と連携して個別訪問や相談に応じました。	実施		
		健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※母子健診・保健事業における活動の視点から	指標設定なし					母子保健事業の機会を利用して、親と子どもが学べ接する機会を設けました。			
		学校教育課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※幼稚園、学校における活動の視点から	指標設定なし					教育委員会や各学校園においては、PTA組織と連携しながら地域や保護者に対し、広報や研修会をとおして、「地域総がかりで」子育てに取り組むことの重要性を発信し続けています。			
		こども未来課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※保育所における活動の視点から	指標設定なし					保育所において、父親、母親の役割分担や子育てに関する負担軽減についてアドバイスを随時行いました。			
		健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※子育て支援センターにおける活動の視点から	指標設定なし					子育て支援事業の充実に向けて、各園の状況に合わせてながら、保護者(未就園児の保護者含)対象の子育て広場(講演会・相談・遊びの場の提供)等実施しました。			
社会教育課		家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※生涯学習における活動の視点から	指標設定なし					子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会として、PTAや子ども会、青少年育成センター、子育て支援センター等と連携し学習機会の提供に努めます。H22年度としてはPTCAフォーラムや社会を明るくする運動住民大会の開催、青少年育成センター指導員による学校保護者への指導、チラシ等を配布し啓発しました。				
98	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	<No.6再掲>	<No.6再掲>					<No.6再掲>				

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
		99	社会教育課	ブックスタート事業	<No.7再掲>						<No.7再掲>		
		100	社会教育課	親子の図書館利用の推進	絵本などを通して親子でふれあう機会を設けることのできる環境を整備し、家庭や地域において読書への関心と理解を深め読書ボランティアの育成により地域全体で読書を通して子育て支援を行う環境を整えます。	読み聞かせ教室	回/月	1	1	2	毎月第1・3土曜日の午後3時から「お母さん文庫」として開催し、お母さん文庫ボランティアスタッフによる読み聞かせや絵の上映など、図書室及び図書を通じた親子でのふれあいの機会を創出しました。	実施	充実
	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	101	社会教育課	青少年育成センター、PTA、関係団体等による巡回指導	書店、コンビニ等で、性や暴力等の有害情報について、青少年育成センター、PTA、関係団体等と連携協力して、子どもへの指導や店主等に協力依頼の取り組みを進めます。	啓発活動回数	回	30	40	23	夏休み期間中の毎週金曜日の夜8時から市内の巡回活動を実施しました。 また、はが祭り会場での特別巡回活動を実施しました。	実施	充実
		102	学校教育課	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育	児童・生徒の健全な育成を図るため、地域及び学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用が身体や精神に与える危険性や健康に対する正しい知識についての教育を進めます。	実施校数	校	27	27	28	各学校においては、保健体育の授業のみならず、警察等の関係機関やPTA等の関係団体と連携しながら講演会を開催するなど、有害環境から子どもを守るための正しい知識と行動を教えました。	実施	継続
子ども等の安全の確保	子どもを守る交通安全・防犯対策の推進	103	学校教育課	見守り活動	犯罪等の被害から子どもたちを守る取り組みとして、地域ぐるみで行われる、登下校時に合わせた見守り活動など、市民による自主的な防犯活動を促進します。	活動校区数	校区	20	20	20	安全・安心な子ども達の生活のため、各小学校区ごとに地域ぐるみの見守り隊を組織し、特に登下校を中心に見守り活動を推進しました。	実施	継続
		104	安全衛生課	防犯パトロール活動	地域の自主性により組織されているパトロールや、警察のパトロール、青色回転灯パトロールなど、地域住民・団体、関係機関等と連携したパトロール活動を推進します。	活動地域数	自治会	157	157	157	地域の住民や諸団体、さらには関係機関と連携してパトロール活動を実施し、安全で安心のまちづくりに努めました。	実施	継続
		105	学校教育課	子ども110番の家	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「子ども110番の家」の設置を推進します。	設置数	か所	—	637	637	安全・安心な子ども達の生活を保障するため、PTAや地域住民の理解と協力を得て、「子ども110番の家」の設置し、特に登下校時の安全確保に努めました。	実施	充実
		106	安全衛生課	交通安全教育事業	子どもを交通事故から守るため、警察、幼稚園、保育所、学校、関係民間団体等との連携協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。	交通安全教室の実施回数	回	156	161	161	警察、幼稚園、保育所、学校、関係民間団体と連携しながら、子どもを交通事故から守るため、交通安全教室を開催しました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	H20	H21				
自然災害対策の推進		107	学校教育課	地域防災訓練の実施	大規模地震などの自然災害に対し、学校と地域が連携し適切に対応できる体制を整えるため防災訓練を実施します。	実施校数	校	24	28	28	地震や火災を想定した防災訓練を各学校で実施する際、「引き渡し訓練」を取り入れ、保護者や地域と連携した体制づくりを進めました。	実施	継続
		108	学校教育課	避難訓練の実施	幼稚園の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施園数	園	17	16	16	地震や火災を想定した防災訓練を各園で実施し、適切な行動がとれるよう意識を高めるとともに、「引き渡し訓練」を取り入れ、保護者や地域と連携した体制づくりを進めました。	実施	継続
			こども未来課	避難訓練の実施	保育所の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施(所)園数	園	14	14	14	乳幼児の避難を適切に行うため、防災訓練計画に基づき各園にて避難訓練を実施しました。		
		109	安全衛生課	宍粟防災センター	災害の怖さや防災知識、災害時の判断や取るべき行動などを体験や展示・映像を通じて学び、防災知識と基本的な防災技術や、災害時の自発的な行動力が身につけられるように支援します。	宍粟防災センター見学参加者数	人	10,982	7,437	11,363	機器による疑似体験や展示品、映像の視聴を通して防災教育を実施し、防災意識の向上を図りました。昨年度、落ち込んだ見学参加者数は元に戻りました。	実施	継続
職業生活と家庭生活との両立支援	ワークライフバランスの推進	110	人権推進課	男女共同参画の推進	<No.92再掲>						<No.92再掲>		
		111	健康増進課	父親講座	<No.93再掲>						<No.93再掲>		
		112	商工観光課	育児介護制度の啓発	男性も含めた育児休業制度などが利用しやすくなるよう、商工会、企業・事業者に対する子育て意識の普及啓発を進めます。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について国・県と連携し啓発します。	広報回数	回	1	0	0	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主への周知については、商工会窓口等にパンフレットを設置し啓発を行いました。周知までは至りませんでした。	検討	推進
		113	商工観光課	産業立地促進事業	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条件を満たす企業に対し一定の支援を行います。	助成実施件数	件	2	2	1	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条件を満たす企業に対し、法人市民税及び固定資産税の免除(3年間)による支援を行いました。	実施	継続
		114	商工観光課	起業家支援助成事業	宍粟市で新たに起業する人を支援し、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため支援を行います。	新規認定者数	人	0	0	0	市内で新たに起業する人を支援するための制度を設けていますが、新規起業の申請はありませんでした。	検討・計画中	充実
115	商工観光課	産業振興資金融資・利子補給事業	宍粟市の中小企業者の経営の安定を図ることで、若者の雇用の場が確保できるため、新規の融資・利子補給を行います。	申請件数	件	37	42	37	宍粟市の中小企業者の経営の安定を図ることで、若者の雇用の場が確保できるため、新規の融資(37件)・利子補給(100件)を行いました。	実施	継続		

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				22年度 取組 数値	22年度取組内容	22年度 実施 状況	事業 目標 (H26)	
						項目	単位	H20	H21					
子育てを支援する生活環境の整備	良質な住宅の確保	116	都市整備課	公営住宅の改善	公営住宅について、計画的に建替を行うとともに快適な住環境の維持・管理に努めます。	指標設定なし					平成21年度に着手して繰越事業となっていた市営木谷団地1号棟(山崎町木谷地内、2DK4戸+3LDK2戸)及び市営土井久団地(千種町千草地内、2DK8戸+3LDK2戸)の工事が完了、また、H22年度着手の市営木谷団地2号棟(山崎町木谷地内、2DK4戸)の工事も完了し、住居面積水準等の向上に寄与しました。また、既設住宅については、適宜修繕等を行い、より快適な住環境の維持・管理に努めました。	実施		
		117	千種市民局 地域振興課	子育て世帯への宅地分譲事業	子育て世帯への定住促進を図るため、市営分譲地の子育て世代等購入者に対して購入額の一部を助成します。	指標設定なし					市営分譲地を購入するため助成制度(子育て世代限定)を設けていましたが、該当者がありませんでした。	実施		
	良好な居住環境の確保	118	社会福祉課	子どもと老人の遊び場設置促進事業	自治会が子どもと高齢者の遊び場として、広場の整備や遊具の修理を行う場合に一部助成します。	前期計画期間中 助成自治会数(5 か年延べ)	自治会		4	3	4	4自治会がこの事業を活用し、公園の新設・改修を行いました。	実施	推進
		119	都市整備課	都市公園の管理	公園の遊具の充実、点検・管理に努めるとともに、市民の意見を取り入れながら安全に利用できる公園の維持を進め、魅力ある公園づくりに努めます。	事故発件数	件		0	0	0	遊具については、幼児の利用頻度の高い2公園に幼児向けの遊具7基の設置や老朽化したスベリ台の取り替えを行いました。また、維持管理については、シルバー等への委託業務により清掃・除草業務等を行うなど安全で興味・魅力ある公園づくりに努めました。	実施	継続
		120	学校教育課	豊かな自然、歴史、文化環境の活用と保全	子どもの可能性を伸ばし、豊かな感性や想像力を育むため、豊かな自然、歴史、文化環境等を活用した学習や体験活動を進めます。	指標設定なし					今年度より自然学校は、全校市内で実施し、宍粟の良さを認識する絶好の機会となった。また、4年生で実施する「ふるさと宍粟探検隊」では、宍粟市社会科副読本を活用し、宍粟の自然をはじめ文化や歴史を学ぶことができました。	実施		
	安全・安心なまちづくりの推進	121	建設課	通学路の整備	通学路を兼ねる市道や身近な生活道路の利便性と安全性を確保するため順次改善を行います。	指標設定なし					道路整備事業等実施時通学路また生活道の利便性を考慮し実施に努めました。 ガードレール・防護柵設置箇所 N=13路線 総延長L=860m カーブミラー設置14基新設	実施		
122		社会福祉課	歩道や公園施設、公共施設等のバリアフリー化	妊産婦、乳幼児連れの親子が安心して外出できるよう、歩道や公園の段差の解消、勾配の緩和などの整備に努めます。また、不特定多数が利用する公共施設については、障がいのある人や高齢者に関わりなく、すべての人が安全で快適に利用できるように、段差解消等のバリアフリー化を推進します。	指標設定なし					兵庫県の福祉のまちづくり条例に基づき対象施設の新築や改築の場合に、妊産婦や乳幼児連れの親子にやさしい環境整備に努めました。	実施			